

記者発表資料
令和 3年 8月18日
環境生活部共同参画社会推進課
NPO・協働社会推進班
内線：2576 担当：阿部，岩見
外線：022-211-2576

令和3年度 宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金のお知らせ

東日本大震災による本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち、安定的な日常生活を営むことができるよう、NPO等が行う心の復興に資する事業の実施について支援を行います。

記

1 補助対象事業

本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための取組

【過去参考例】

- ・ 料理教室を開催し、複数の災害公営住宅でグルメ大会を実施（ものづくり）
- ・ 被災地の若者が中核となって、地域の将来を見据えた地域活性化イベントを企画、実施（地域活性化の取組）
- ・ 災害公営住宅自治会や町内会と連携し、演奏家のみでなく参加者も演奏・歌唱を行う体験型交流コンサートの実施（文化芸術）

2 補助対象者

特定非営利活動法人（NPO法人）、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、ボランティア団体、協同組合等の民間非営利組織

3 補助金額等

1事業当たり180万円（上限）

補助率：9/10

※ ただし、事業実施の効果が特に高いと見込まれる事業の場合、上記の上限額に知事が認められた額を加算（加算額は135万円を上限とする。）

4 募集期間

令和3年8月23日（月）から令和3年9月24日（金）午後5時まで

5 担当・問合せ先

環境生活部共同参画社会推進課 NPO・協働社会推進班

募集要項等は、共同参画社会推進課ホームページに掲載

電話：022-211-2576